



平成 30 年 12 月 12 日

各 位

(コード番号: 2191)

問 合 せ 先 経営企画室長 執行役員 柄 澤 麻 紀 子

(電話:03-5937-2111)

主要取引先との取引停止に関するお知らせ

当社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:遊佐 精一)は、本日開催の取締役会において、 当社の主要取引先である医療法人社団医創会に属する医療機関(セレンクリニック東京)との取引 を、平成30年12月31日をもって停止することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 取引停止に至った経緯

当社は、医療法人社団医創会とサービス提供契約及び転貸借契約を締結し、当社のがん免疫療法に関する技術・ノウハウの提供等及びクリニック建物の転貸を行ってまいりました。しかしながら、長期にわたる継続的対価及び転貸料の不払が発生しており今後の支払の見込みもないため、契約違反を理由として平成30年12月31日をもってサービス提供契約及び転貸借契約を解除することを決定いたしました。なお、平成30年9月30日時点において、セレンクリニック東京に対する売掛金42百万円及び未収入金65百万円(合計108百万円)が存在しますが、その全額を貸倒引当金として計上しております。

2. 相手先の概要

(1)	名称	医療法人社団医創会		
(2)	所在地	東京都千代田区有楽町二丁目7番1号有楽町駅前ビルディング11階		
(3)	代表者の	理事長 土橋 正		
	役職・氏名			
(4)	主な事業内容	診療所を経営し、科学的でかつ適正な医療を普及すること		
(5)	資本金	70 百万円		
(6)	設立年月日	平成 21 年 4 月 1 日		
(7)	連結純資産	△151 百万円		
(8)	連結総資産	540 百万円		
(9)	当社との関係	資本関係:該当事項はありません		
		人的関係:該当事項はありません		

取引関係:当社が保有する技術及びノウハウの提供 関連当事者への該当状況:役員及びその近親者が議決権の過半数を所有し ている会社等(当該会社の子会社を含む) ※当社取締役である矢崎雄一郎は、本件法人の理事や社員ではないもの の、本件法人を事実上コントロールする立場にあるといえ、一定程度の関 連当事者性が認められると判断しております。

3. 取引内容

取引の種類	セレンクリニック 東京との取引額 (平成 29 年 12 月期)	連結売上高に占める割合 (平成 29 年 12 月期)
当社が保有する 技術及びノウハウの提供 (売上高)	101 百万円	10. 59%
クリニック建物の転貸 (営業外収益)	56 百万円	5. 91%

4. 今後の見通し

取引停止は平成30年12月31日となるため、今期(平成30年12月期)業績への影響はありません。

なお、医療法人社団医創会に属するセレンクリニック東京以外のクリニックにつきましても、同様のサービス提供契約及び転貸借契約を締結しておりました。セレンクリニック名古屋及びセレンクリニック神戸につきましては、平成30年11月30日をもって両契約を解約し取引を停止しておりますが、今期業績への影響は軽微であります。また、セレンクリニック福岡につきましては、平成31年1月31日をもって両契約を解約し、取引を停止することを決定しております。各クリニックとの取引内容は、以下のとおりです。

	セレンクリニック	セレンクリニック	セレンクリニック	
取引の種類	名古屋との取引額	神戸との取引額	福岡との取引額	
	(平成 29 年 12 月期)	(平成 29 年 12 月期)	(平成 29 年 12 月期)	
当社が保有する技術				
及びノウハウの提供	84 百万円	52 百万円	56 百万円	
(売上高)				
クリニック建物の		20 百万円	17 百万円	
転貸	13 百万円			
(営業外収益)				

以上

(参考) 当期連結業績予想(平成30年11月14日公表分)及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (平成 30 年 12 月期)	510 百万円	△1,060 百万円	△1,115 百万円	△1,120 百万円
前期連結実績 (平成 29 年 12 月期)	957 百万円	△245 百万円	△261 百万円	△643 百万円